

平成28年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究報告書

意匠制度の利便性向上に向けた運用の
見直しに関する
調査研究報告書

平成29年3月

株式会社 三菱総合研究所

③ 保護範囲

「最高人民法院による専利権侵害をめぐる紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈（二）」第 15 条は、「組物の意匠について、被疑侵害設計がその 1 つの意匠と同一又は類似である場合、人民法院は、被疑侵害設計が専利権の保護範囲に含まれると認定しなければならない。」としている。

(vi) 韓国特許庁 (KIPO)

デザイン保護法第 42 条第 1 項では、「2 以上の物品が一組の物品で同時に使用される場合、その一組の物品のデザインが一組全体として統一性がある時には 1 デザインでデザイン登録を受けることができる。」と規定がされている。同条第 2 項では、その区分を政令で定める旨、規定されている。

① 登録要件

一組の物品のデザインを登録するための要件は、下記のとおりである。

- (a) 2 以上の物品（同種の物品を含む）が一組に同時に使用されること（デザイン審査基準第 2 部第 3 章第 3 節 1) (1))

「同時に使用される」とは、「いつでも必ず同時に使用されるものではなく、観念的に一つの使用が他のものの使用を予想させるか、又は商取引慣行上同時に使用されるものとして認められるものをいう。」とされている。

(b) 一組全体として統一性があること（デザイン審査基準第2部第3章第3節1)(2))

具体例として、「『一組の電気スタンド及びテーブルセット』」において各構成物品の表現方法が同一のもの等」が挙げられている。

デザイン審査基準の同箇所では、さらに下記の3つの場合に分けられている。

第一の場合は、各構成物品が形状・模様・色彩又はこれらの結合が同一な表現方法により表現され、一組全体として統一性があると認められるものである。

デザイン審査基準で挙げられている事例



第二の場合は、各構成物品が相互集合され、一つの統一された形状や模様等を表現することで一組全体として統一性があると認められるものである。

具体例として、「『一組のサラダ器及びフォークセット』」において、サラダ器及びフォークが相互集合され、一つの器の形状を表現したもの等」が挙げられている。

デザイン審査基準で挙げられている事例



第三の場合は、各構成物品の形状・模様・色彩又はこれらの結合により、観念的に関連のある印象を与え、一組全体として統一性があると認められるものである。

具体例として、「『ウサギとカメ』の童話を絵で各構成物品に統一性を保って表現したもの等」が挙げられている。

デザイン審査基準で挙げられている事例



(c) 規則別表の「一組の物品の区分」に規定されている物品に該当すること（デザイン審査基準第2部第3章第3節1)(3)）

後掲の一覧表を参照。具体的に「〇〇セット」と特定されている92の区分とともに、93番目の区分として、「その他二つ以上の物品が一組の物品として同時に使用されるものと認められる場合」が挙げられている。

(d) 一組の物品を構成する物品に適合すること（デザイン審査基準第2部第3章第3節1)(4)）

一組の物品を構成する物品は、規則別表に規定されている物品又は上記(a)(b)の要件を満たす物品であって、2以上の物品でなければならない（デザイン審査基準第2部第3章第3節1)(4)①②）。

構成物品以外の物品が含まれている場合には、一組の物品と定められた物品と同時に使用されることが商取引慣行上、当業界から認められる場合には、

一組の物品として認められる。ただし、「『一組のテコンドー服セット』のような専門運動服セットの構成物品には、帽子、靴下、保護装具等は含まれない。また、同時に使用される可能性のない物品同士になっている場合（例：テコンドー服の上着と、山登り用の下着を出願した場合）には、一組の物品として同時に使用されないものとみなす。」とされている。

表 II-4 規則別表 「一組の物品別構成物品」

	物品類	組物	構成物品	韓国における分類	
				主分類	副分類
1	第 02 類	一組の女性用韓服セット	上着 スカート 外套 チョッキ 防寒服	B1-10	B1-10A
2	第 02 類	一組の男性用韓服セット	上着 ズボン 防寒服 外套	B1-10	B1-10A
3	第 02 類	一組の女性用下着セット	ブラジャー パンティー ガードル スリッパ キャミソール ペチコート ボディー組	B1-60	ブラジャー B1-61 パンティー B1-66 ガードル B1-65 スリッパ B1-63 キャミソール B1-62 ペチコート B1-64 ボディー組 B1-65
4	第 11 類	一組の装身具セット	指輪 ネックレス イヤリング ブレスレット アンクレット	B3-00	指輪 B3-431 ネックレス B3-31 イヤリング B3-25 ブレスレット B3-41 アンクレット B3-44
5	第 02 類	一組のカフスボタン及びネクタイピンセット	カフスボタン ネクタイピン	B3-00	カフスボタン B3-42 ネクタイピン B3-33
6	第 27 類	一組の喫煙用具セット	卓上ライター 灰皿 タバコ箱 受け台 煙管	B6-6	卓上ライター B6-42 灰皿 B6-30 タバコ箱 B6-20 受け台 B6-0 煙管 B6-10
7	第 06 類	一組の寝装セット	掛け布団 敷布団 枕 マットレスカバー パッド 掛け布団カバー 敷布団カバー 枕カバー	C1-10	掛け布団 C1-13 敷布団 C1-12 枕 C1-110 マットレスカバー C1-13 パッド C1-13 掛け布団カバー C1-13 敷布団カバー C1-12 枕カバー C1-119
8	第 07 類	一組のコーヒー用具セット	カップ及びソーサー コーヒーポット ミルクピッチャー	C5-10	カップ及びソーサー C5-234 コーヒーポット C5-310

			コーヒーストッカー 砂糖容器 ミルク容器 容器の受け皿 ドリッパー ティースプーン ティースプーン立て		ミルクピッチャーC5-310 コーヒーストッカーC5-320 砂糖容器 C5-320 ミルク容器 C5-320 容器の受け皿 C5-530 ドリッパーC6-361 ティースプーン C6-112 ティースプーン立て C5-534
9	第07類	一組のフルーツポンチ用具セット	フルーツポンチボール フルーツポンチコップ フルーツポンチスプーン フルーツポンチケトル フルーツポンチお玉	C5-10	フルーツポンチボールC5-210 フルーツポンチコップC5-231 フルーツポンチスプーンC6-214 フルーツポンチケトルC5-310 フルーツポンチお玉 C6-211
10	第07類	一組の御膳セット	飯碗 大鉢 呑水 盛碗 小鉢 たれ皿 小皿 多用碗 皿	C5-10	飯碗 C5-210 大鉢 C5-210 呑水 C5-210 盛碗 C5-210 小鉢 C5-210 たれ皿 C5-210 小皿 C5-210 多用碗 C5-210 皿 C5-5370
11	第07類	一組の茶器セット	急須 湯冷まし 湯呑み茶碗 受け皿 茶こし網 建水	C5-10	急須 C5-310 湯冷まし C5-310 湯呑み茶碗 C5-231 受け皿 C5-531 茶こし網 C6-361 建水 C5-210
12	第07類	一組の調味料容器セット	砂糖容器 醤油容器 塩容器 胡椒容器 ソース容器 容器の受け皿	C5-10	砂糖容器 C5-320 醤油容器 C5-310 塩容器 C5-323 胡椒容器 C5-323 ソース容器 C5-310 容器の受け皿 C5-530
13	第07類	一組の飯碗と汁椀セット	飯碗 汁椀	C5-10	C5-210
14	第07類	一組の酒器セット	片口 徳利 盃	C5-0	片口 C5-310 徳利 C5-310 盃 C5-231
15	第07類	一組のナイフ、フォーク及びスプーンセット	ナイフ フォーク スプーン	C6-10	ナイフ C6-114 フォーク C6-113 スプーン C6-112
16	第07類	一組の匙及び箸セット	匙 箸 匙及び箸置き	C6-10	匙 C6-112 箸 C6-12 匙及び箸置き C5-533
17	第07類	一組の祭器セット	香炉 位牌 燭台 餅皿	C7-10	香炉 C7-152 位牌 C7-131 燭台 C7-142 餅皿 C7-150

			肉皿 盃 盃台 祭事用の皿 飯碗 汁椀 甘酒用の盃 香水 退酒器 たれ皿		肉皿 C7-150 盃 C7-150 盃台 C7-150 祭事用の皿 C7-150 飯碗 C7-150 汁椀 C7-150 甘酒用の盃 C7-150 香水 C7-150 退酒器 C7-150 たれ皿 C7-150
18	第 06 類	一組の洗面化粧台セット	洗面化粧台 化粧鏡 収納棚	D0-0	洗面化粧台 D5-21 化粧鏡 D2-631 収納棚 D2-510
19	第 06 類	一組の机と本立てセット	机 本立て 引き出し	D2-30	机 D2-330 本立て F2-73141 引き出し D2-5181
20	第 06 類	一組の居間用家具セット	居間用収納棚 飾り棚	D2-50	居間用収納棚 D2-514 飾り棚 D2-5173
21	第 06 類	一組のテーブルセット	テーブル	D2-00	D2-310
22	第 06 類	一組のオフィス家具セット	オフィステーブル パーティション 引き出しユニット 本棚 ファイルボックス ロッカー	D2-00	オフィステーブル D2-310 パーティション D2-620 引き出しユニット D2-5181 本棚 D2-5172 ファイルボックス F2-710 ロッカー D2-551
23	第 06 類	一組の応接セット	応接テーブル ソファ	D2-00	応接テーブル D2-310 ソファ D2-14
24	第 06 類	一組のテーブルと椅子セット	テーブル 椅子 食卓 食卓椅子	D2-00	テーブル D2-310, 椅子 D2-14, 食卓 D2-310, 食卓椅子 D2-14
25	第 23 類	一組の台所家具セット	流し台 調理台 ガス台 収納棚	D5-10	流し台 D5-123 調理台 D5-122 ガス台 D5-121 収納棚 D2-536
26	第 19 類	一組の書道用具セット	墨 硯 硯滴 硯入れ 筆 文鎮 墨擦り	F0-0	墨 F2-117 硯 F1-311 硯滴 F1-312 硯入れ F2-713 筆 F2-116 文鎮 F2-7312 墨擦り F1-310
27	第 19 類	一組の筆記具セット	シャープペンシル ボールペン 万年筆 蛍光ペン	F2-10	シャープペンシル F2-1180 ボールペン F2-1180 万年筆 F2-1180 蛍光ペン F2-1150
28	第 14 類	一組のオーディオセット	チューナー アンプ デッキ スピーカーボックス イコライザー ターンテーブル	H0-0	チューナー H3-712 アンプ H4-150 デッキ H4-431 スピーカーボックス H4-131 イコライザー H4-160 ターンテーブル H4-4292

29	第 14 類	一組のパーソナルコンピュータセット	パソコン本体 モニター キーボード スピーカー マウス パソコン用カメラ モデム	H0-0	パソコン本体 H5-2 モニター H4-333 キーボード H5-41 スピーカー H4-131 マウス H5-92 パソコン用カメラ H4-310 モデム H3-230
30	第 14 類	一組のテレビ受像機とテレビ台セット	テレビ受像機 テレビ台	H4-30	テレビ受像機 H4333 テレビ台 H43490
31	第 25 類	一組の門扉と門柱セット	門扉 門柱	L3-50	門扉 L3-510 門柱 L3-520
32	第 04 類	一組のトイレ掃除用具セット	ケース付便器ブラシ トイレ用ブラシ ラバーカップ	C3-0	ケース付便器ブラシ C3-222 トイレ用ブラシ C3-210 ラバーカップ C3-10
33	第 23 類	一組の洗面用具セット	石鹸箱 石鹸置き 歯ブラシ掛け 歯磨きコップ たらい	C0-0	石鹸箱 C4-21 石鹸置き D1-36 歯ブラシ掛け C4-26 歯磨きコップ C5-231 たらい C3-511
34	第 04 類	一組の電動歯ブラシセット	電動歯ブラシ 電動歯ブラシホルダー 電動歯ブラシ用充電器 電動歯ブラシ用スタンド	C4-0	電動歯ブラシ C4-143 電動歯ブラシホルダー C4-26 電動歯ブラシ用充電器 C4-26 電動歯ブラシ用スタンド C4-26
35	第 07 類	一組のキャンプ用食器セット	キャンプ用鍋 キャンプ用フライパン キャンプ用フライパン蓋 キャンプ用皿 キャンプ用茶碗 キャンプ用しゃもじ キャンプ用お玉 キャンプ用風除け キャンプ用コップ	C5-40	キャンプ用鍋 C5-4110 キャンプ用フライパン C5-4110 キャンプ用フライパン蓋 C5-4191 キャンプ用お皿 C5-210 キャンプ用茶碗 C5-210 キャンプ用しゃもじ C6-212 キャンプ用お玉 C6-211 キャンプ用風除け C6-4495 キャンプ用コップ C5-231
36	第 06 類	一組の自動車用床マットセット	自動車用床マット	C1-30	自動車用床マット C1-33
37	第 06 類	一組の野外用テーブル及び椅子セット	野外用テーブル 野外用椅子 野外用テーブル付き椅子 パラソル	D2-00	野外用テーブル D2-310 野外用椅子 D2-13 野外用テーブル付き椅子 D2-01 パラソル B3-83
38	第 06 類	一組の自動車用シートカバーセット	自動車用シートカバー	D2-10	D2-195
39	第 23 類	一組の便器用付属品	便蓋カバー 便座カバー	D5-40	便蓋カバー D5-44 便座カバー D5-44

		ット	トイレマット		トイレマット D544
40	第 21 類	一組のゴルフクラブセット	ゴルフクラブ	E3-30	E3-3520
41	第 17 類	一組のドラムセット	ドラムシンバル	E4-20	
42	第 19 類	一組の事務用具セット	事務用はさみ 事務用ペーパーナイフ 事務用ペーパーカッター 事務用定規 事務用ステープラー	F2-00	事務用はさみ K1-130 事務用ペーパーナイフ F2-81321 事務用ペーパーカッター K1-124 事務用定規 F2-310 事務用ステープラー F2-8321
43	第 12 類	一組の自動車用ペダルセット	アクセルペダル ブレーキペダル 補助ペダル クラッチペダル	G2-20	アクセルペダル G2-2930 ブレーキペダル G2-2930 補助ペダル G2-2930 クラッチペダル G2-2930
44	第 14 類	一組の車載用オーディオ機器セット	車載用チューナー 車載用アンプ 車載用スピーカーボックス	H0-0	車載用チューナー H3-712 車載用アンプ H4-150 車載用スピーカーボックス H4-131
45	第 14 類	一組のスピーカーボックスセット	スピーカーボックス	H4-10	H4-131
46	第 02 類	一組のテコンドー服着セット	テコンドー服上衣 テコンドー服下衣	B1-10	
47	第 02 類	一組の柔道服セット	柔道服上衣 柔道服下衣	B1-10	
48	第 02 類	一組の剣道服セット	剣道服上衣 剣道服下衣	B1-10	
49	第 02 類	一組の登山服セット	登山服上衣 登山服下衣	B1-10	
50	第 02 類	一組のスキー服セット	スキー服上衣 スキー服下衣	B1-10	
51	第 02 類	一組の乗馬服セット	乗馬服上衣 乗馬服下衣	B1-10	
52	第 02 類	一組の野球服セット	野球服上衣 野球服下衣	B1-10	
53	第 28 類	一組の手の爪・足の爪美容器具セット	爪きり 美容はさみ 足用爪きり 毛抜き 爪やすり 耳かき 足用爪やすり 安全はさみ ネイルプッシャー 鼻毛きり 魚の目・タコ削り ヘアブラシ	B7-00	爪きり B7-1410 美容はさみ K1-130 足用爪きり B7-1410 毛抜き C4-01 爪やすり B7-140 耳かき C4-15 足用爪やすり B7-140 安全はさみ K1-130 ネイルプッシャー B7-140 鼻毛きり B7-21 魚の目・タコ削り C4-100 ヘアブラシ B7-320
54	第 03 類	一組のかばんセット	シューズバッグ ランドセル 旅行用かばん	B4-4	
55	第 02 類	一組の財布及びベルト	財布 ベルト	B4-0	財布 B4-4 ベルト B2-2

		セット			
56	第 04 類	一組の化粧用ブラシセット	リップブラシ チークブラシ アイシャドウブラシ 髭剃り用ブラシ	B7-10	リップブラシ B7-120 チークブラシ B7-120 アイシャドウブラシ B7-120 髭剃り用ブラシ B7-120
57	第 28 類	一組の櫛セット	櫛 ヘアブラシ	B7-30	櫛 B7-310 ヘアブラシ B7-320
58	第 28 類	一組の理髪器具セット	バリカン 電動バリカン カットはさみ すきはさみ 長はさみ はさみ入れ 刈布 電気髭剃り ヘアロール(カーラー) 散髪はさみ ヘアアイロン ネックシャッター ヘアドライヤー	B7-00	バリカン B7-350 電動バリカン B7-350 カットはさみ K1-132 すきはさみ K1-132 長はさみ K1-132 はさみ入れ K1-139 刈布 B7-30 電気髭剃り B7-230 ヘアロール(カーラー)B7-330 散髪はさみ K1-132 ヘアアイロン B7-341 ネックシャッターB7-30 ヘアドライヤーB7-340
59	第 28 類	一組の髭剃り用具セット	髭剃り 髭剃りの刃 髭剃り用泡立て器 髭剃り用ブラシ 電気髭剃り 電気髭剃り充電器	B7-00	髭剃り B7-220 髭剃りの刃 B7-2291 髭剃り用泡立て器 B7-201 髭剃り用ブラシ B7-120 電気髭剃り B7-230 電気髭剃り充電器 B7-2392
60	第 07 類	一組の授乳用品セット	哺乳瓶 乳首 哺乳瓶消毒器 哺乳瓶スタンド	C5-0	哺乳瓶 C5-235 乳首 C5-2391 哺乳瓶消毒器 C6-71 哺乳瓶スタンド C5-530
61	第 02 類	一組の出産準備品セット	おむつ 裏用おくるみ 表用おくるみ 抱っこ紐 ベビー用掛け布団 ベビー用敷布団 ベビー用枕 ベビー用タオル ベビー用防水シート ベビー用おむつかバー ベビー用おむつバンド	B1-00	おむつ B1-80 裏用おくるみ B1-42 表用おくるみ B1-42 抱っこ紐 B1-42 ベビー用掛け布団 B1-13 ベビー用敷布団 C1-12 ベビー用枕 C1-110 ベビー用タオル C1-7 ベビー用防水シート C1-12 ベビー用おむつかバー B1-81 ベビー用おむつバンド B1-81
62	第 06 類	一組のカーテン及びブラインドセット	カーテン ブラインド シェード バーチカル カーテン用タイバック ロールスクリーン	C1-50	カーテン C1-51 ブラインド C1-54 シェード C1-54 バーチカル C1-54 カーテン用タイバック C1-59 ロールスクリーン C1-54
63	第 11 類	一組のトロフィー・賞牌セット	賞牌 トロフィー 記念牌	C2-10	賞牌 C2-160 トロフィー C2-160 記念牌 C2-160

			記念牌用ケース		記念牌用ケース C2-169
64	第 06 類	一組のフレームセット	卓上フレーム 壁掛けフレーム ペアフレーム	C2-10	卓上フレーム C2-17 壁掛けフレーム C2-17 ペアフレーム C2-17
65	第 06 類	一組の整理用収納ボックスセット	収納ボックス	D2-50	D2-571
66	第 07 類	一組のクーラーボックスセット	クーラーボックス	C5-30	C5-3251
67	第 09 類	一組の台所用密封容器セット	台所用密封容器	C5-30	C5-320
68	第 07 類	一組のワイングラスセット	ワイングラス	C5-20	C5-231
69	第 08 類	一組の台所用包丁セット	包丁 果物ナイフ 包丁研ぎ器 刺身包丁 包丁立て チーズナイフ キッチンはさみ パンナイフ 皮むき器 千切り器 ピザナイフ	C6-0	包丁 C6-3110 果物ナイフ C6-3110 包丁研ぎ器 K1-283 刺身包丁 C6-3110 包丁立て C5-530 チーズナイフ C6-3110 キッチンはさみ C6-312 パンナイフ C6-3110 皮むき器 C6-313 千切り器 C6-320 ピザナイフ C6-3110
70	第 07 類	一組の台所用玉杓子及びフライ返しセット	お玉杓子 泡立て器 トング フライ返し	C6-20	お玉杓子 C6-211 泡立て器 C6-330 トング C6-215 フライ返し C6-214
71	第 11 類	一組の男性用経衣セット	外套 上着 ズボン 下着 靴下 礼服用の上着 礼服用の紐 ズボン用の裾紐 腰紐 小袋 脚絆 頭巾 経衣用の下帯 口当て 面覆い用の布 手袋 靴 包み用の布 縛り紐 掛け布団 敷布団 枕 かぶり物 手覆い用の布 包み用の麻布 顎当て	C7-10	

			手袋 経衣入れ		
72	第 11 類	一組の女性 用経衣セッ ト	外套 上着 上の下着 ズボン 下着のズボン スカート 下着のスカート 靴下 頭巾 経衣用の下帯 礼服 礼服用の紐 髪飾り 掛け布団 敷布団 枕 面覆い用の布 かぶり物 手覆い用の布 小袋 包み用麻布 顎当て 手袋 口当て 綿布 靴 包み布 縛り紐 経衣入れ	C7-10	
73	第 06 類	一組の寝室 用家具セッ ト	ベッド サイドテーブル ベッド台	D2-0	ベッド D2-210 サイドテーブル D2-5181 ベッド台 D2-2190
74	第 08 類	一組の家具 用取っ手セ ット	家具用取っ手	M3-20	M3-21
75	第 21 類	一組の運動 用アレイ及 びバーベル セット	アレイ バーベル	E3-00	アレイ E3-010 バーベル E3-010
76	第 21 類	一組のゲー ム機セット	ゲーム機 ゲーム機用操作器 ゲーム機用モニター	E2-0	ゲーム機 E2-30 ゲーム機用操作器 H2-62 ゲーム機用モニター H4- 330
77	第 19 類	一組の製図 用具セット	直角定規 三角定規 角度計 コンパス 鉛筆削り シャープ芯 消しゴム	F2-00	直角定規 F2-310 三角定規 F2-311 角度計 F2-32 コンパス F2-331 鉛筆削り F2-1231 シャープ芯 F2-1189 消しゴム F2-1221
78	第 13 類	一組のスイ ッチ及びコ ンセントセ ット	スイッチ コンセント	H1-00	スイッチ H1-53 コンセント H1-3422
79	第 08 類	一組の園芸	芽切りばさみ	K3-0	芽切りばさみ K1-133

		用具セット	移植ゴテ 三本鋏 鎌 噴霧器		移植ゴテ K3-160 三本鋏 K3-160 鎌 K3-160 噴霧器 C0-20
80	第 08 類	一組の手動 工具セット	スパナ レンチ ドライバー プライヤ 巻尺 モンキーレンチ 剪定ばさみ 折りたたみナイフ ニッパー 工具箱 ハンマー	K1-00	スパナ K1-2320 レンチ K1-2320 ドライバー K1-2310 プライヤ K1-222 巻尺 J1-111 モンキーレンチ K1-2325 剪定ばさみ K1-133 折りたたみナイフ K1-110 ニッパー K1-221 工具箱 K1-53 ハンマー K1-24210
81	第 08 類	一組のドラ イパーセッ ト	ドライバー又は 電動ドライバー 充電器(電動 ドライバー専用) ケース ビット	K1-00	ドライバー K1-2310 電動ドライバー K1-331 充電器(電動ドライバー専 用) K139 ケース K1-52 ビット K1-K1-4080
82	第 10 類	一組の腕時 計セット	腕時計(女性用及び男 性用)	J2-30	
83	第 24 類	一組の絆創 膏セット	絆創膏	J7-10	J7-12
84	第 24 類	一組のカッ ピング器セ ット	カップング器 吸い玉 カップング器用ケー ス	J7-50	
85	第 07 類	一組のフラ イパンセッ ト	フライパン	C5-40	C5-4110
86	第 06 類	一組の操舵 室家具セッ ト	操舵室用本棚 操舵室用ロッカー 旗保存箱(flag locker)	D2-00	操舵室用本棚 D2-5173 操舵室用ロッカー D2-551 旗保存箱(flag locker) F5- 190
87	第 06 類	一組の船舶 用寝室家具 セット	船舶用ベッド 船舶用サイドテーブ ル 船舶用たんす	D2-00	船舶用ベッド D2-20 船舶用サイドテーブル D2-5181 船舶用たんす D2-5171
88	第 06 類	一組の船舶 用休憩室家 具セット	船舶用本棚 船舶用机 船舶用冷蔵庫ラック 船舶用ソファ		船舶用本棚 D2-5173 船舶用机 D2-330 船舶用冷蔵庫ラック D2- 5183 船舶用ソファ D2-14F
89	第 06 類	一組の船舶 用船員食堂 家具セット	船舶用食卓テーブル 船舶用食卓椅子 船舶用冷蔵庫ラック 船舶用流し台 船舶用サイドテーブ ル	D2-00	船舶用食卓テーブル D2- 310 船舶用食卓椅子 D2-14 船舶用冷蔵庫ラック D2- 5183 船舶用流し台 D5-123 船舶用サイドテーブル D2-5181
90	第 12 類	一組の自動 車用ダッシ ュボードパ	ダッシュボード 車載用オーディオ カーナビ	H0-0 D0-0	ダッシュボード G2-2933 車載用オーディオ H4-434 カーナビ H4-401

		ネ ル (dashboard panel, center fascia) セッ ト	自動車用ハンドル (steering wheel) インパネ 自動車用送風口 グローブボックス		自動車用ハンドル (steering wheel) G2-2931 インパネ G2-2933 自動車用送風口 D4-350 グローブボックス G2- 2960
91	第 06 類	一組のレジ ャー自動車 用寝室家具 セット	レジャー自動車用ベッド レジャー自動車用流し台 レジャー自動車用テーブ ル		レジャー自動車用ベッド D2- 20 レジャー自動車用流し台 D5- 123 レジャー自動車用テーブル D2-310
92	第 07 類	一組の台所 用作り付け (built-in) 物 品セット	オープン ガスクックトップ IH コンロ フード 食器洗い機 冷蔵庫 キムチ冷蔵庫 ワインセラー 流し台 キッチンクロゼット シンク下 アイランドテーブル	D5-10	オープン C6-4310 ガスクックトップ C6-442 IH コンロ C6-442 フード D4-51 食器洗い機 C6-71 冷蔵庫 C6-51 キムチ冷蔵庫 C6-51 ワインセラー C6-51 流し台 D5-123 キッチンクロゼット D2- 536 シンク下 D5-190 アイランドテーブル D2- 310
93		その他二つ 以上の物品 が一組の物 品として同 時に使用さ れるものと 認められ る場合			

(出所) デザイン審査基準、JETRO Seoul 知的財産チーム>法令>審査基準等>デザイン審査基準、http://www.jetro-ipr.or.kr/lawIndustry_list.asp、[最終アクセス日:2017年2月28日]を基に作成

なお、デザイン審査基準第2部第3章第1節4)は、組物のデザインとして不適切なもの(1 デザインの出願として認められないもの)として、「一組の卓球用具、一組のバドミントン用具、完成形が様々な組立玩具」を挙げている。

(e) その他の登録要件

一組の物品のデザインの類否判断は、一組全体としてのみ判断される(デザイン審査基準第5部第2章第2節9)。関連デザインについては、第4部第8章第1節3)を参照。)

新規性要件の判断、先後願の判断についても、一組全体としてのみ判断される（デザイン審査基準第4部第3章第1節3）、第4部第7章第1節4）。また、一組の物品に含まれる個々の構成物品は、拡大された先願の地位を有する（デザイン審査基準第4部第5章第1節3））。

② 出願手続

(a) 図面の記載要件

デザイン審査基準第2部第3章第3節2)では、一組の物品のデザインを出願する場合に特有の図面の記載要件として、下記の3点が挙げられている。

- 各構成物品の図面だけで一組の物品のデザインを十分に表現できる場合には、構成物品ごとに一組の図面を提出する。
- 一組の物品の各構成物品が相互集合され、一つの統一した形状・形、又は観念を表現する場合には、構成物品が組み合わされた状態の一組の図面と、構成物品ごとに一組の図面を提出しなければならない。
- 一つのデザインを、図面と3Dモデリング図面を混合して表現することはできないため、表現方法を統一しなければならない。

(b) デザインに係る物品

デザイン審査基準第2部第2章第1節2)によると、一組の物品を構成する物品の区分が2以上の場合には、下記のように、その区分を記載することとされている。

- 構成物品の数が多き物品に物品類区分を記載する。
- 構成物品の数が同じである場合には、出願人の意思により、一の区分を記載する。ただし、構成物品に審査対象の物品と一部審査対象の物品をともに含む場合には、審査対象の物品区分を記載する。

また物品名の記載については、一般的な名称がない場合には、構成物品の名称を羅列して記載する（デザイン審査基準第2部第2章第3節(5)）。具体例として、「一組のレインコート、レインブーツ及び傘のセット」が挙げられている。

(vii) カナダ知的財産局（CIP0）

意匠法第2条は、「set」について、「同一の包括的特性を備え、通常共に販売され又は共に使用されることを意図した多数の物品であって、その各個には同一の意匠又はその変形が適用されているものをいう。」と定義している。セットを構成する物品については、特に制限はない。

ある物品のセットが一意匠と認められるには、物品のうちの一の形態が、全体として一つのセットを構成すると認められる程に、他の形態と十分に関連していなければならない（意匠規則第10条参照。）⁸⁵。

セットの意匠を出願する場合には、例えば、「ゴルフクラブのセット」(set of golf clubs)のように、その名称に「set」の語を含ませなければならない（意匠法施行規則第9条、意匠実務ガイド6.4.4）。また、意匠の説明の記載から、出願された意匠がセットに係るものであることが明らかでなければならない（例えば、「同一（バリエーション）の意匠が各構成物品に表されている。」等の記載が考えられよう。）（意匠実務ガイド6.4.5）。ただし、意匠の説明には、どの位置に意匠的特徴が存在しているかを記載することはできるが、当該意匠的特徴は、セットを構成するすべての物品に共通するものでなければならない。

セットの意匠を出願する際の図面又は写真には、各構成物品を個別に表すこともできるが、少なくとも一図には、セットを構成するすべての物品が表されていないなければならない（意匠実務ガイド6.5.1、Annex B (Sample

⁸⁵ Industrial Design Application No. 1998-0950, Re (2001), 14 C.P.R. (4th) 213 (P.A.B.). 【審判決例 D05】、Industrial Design Application 2000-2268/95949, Re (2006) 56 C.P.R. (4th) 154 at 157 (P.A.B.). 【審判決例 D06】、DRG Inc. v Datafile Ltd (1991), 35 C.P.R. (3d) 243 at 250-251 (F.C.A.); Re Sylvie Youle-White (1985), 9 C.P.R. (3d) 129 at 133. 【審判決例 D08】等を参照。

禁 無 断 転 載

平成 28 年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究報告書

意匠制度の利便性向上に向けた運用の見直しに関する
調査研究報告書

平成 29 年 3 月

請負先 株式会社 三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

電話 03-5157-2111 (代)

FAX 03-5157-2145

URL <http://www.mri.co.jp>

E-mail design-convenience-ml@mri.co.jp